

## 京都市生物多様性プラン推進のための当面の取組について

本市における生物多様性保全の体系的・総合的な実施に向けて本年3月に策定した「京都市生物多様性プラン」（以下「プラン」という。）の推進を図るため、当面の取組を取りまとめました。

プランに基づく施策を具体化する初年度となる今年度は、① 積極的なプランの市民周知、② リーディング事業の着実な推進、③ 生物多様性をキーワードとした洛西ニュータウンのまちづくりとの連携に取り組んでまいります。

### 1 積極的なプランの市民周知

市民の生物多様性の認知度は4割と低く、本プランの特徴である「伝統・文化・暮らしとの関わりに着目」を含めて周知する必要があることから、以下の取組を行い、生物多様性を知り、行動する市民を増やしていく。

- (1) プランの概要版や「京都市政出前トーク」を活用した市民周知（6月から実施）  
プランの概要版を6月上旬に作成し、区役所等に配架を依頼するとともに、「京都市政出前トーク」にプラン周知のテーマを新設し、市民への周知を図っていく。
- (2) 局区の関連事業と連携した市民周知（6月から実施）  
各局が実施する生物多様性関連事業及び各区役所・支所の実施する区民提案・共汗型まちづくり支援事業における関連事業について、プランの冠化（プラン周知文の記載）をお願いするなど、各局区と連携した市民周知を展開する。  
（プラン周知文）

#### 京都市では、生物多様性保全の取組を進めています！

詳しくは、**京都市生物多様性プラン**～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～をご覧ください。

- わたしたちの生活は、**生物多様性の恵み**に支えられていることを御存知ですか？
- **生物多様性の恵み**である京都市の資源を活用した生活や経済活動を行いましょう！



（QRコードは当面は当課のHPにリンクさせ、10月以降はポータルサイトにリンクさせる。）

- (3) 京都市動物園、京都水族館と連携した市民周知（7月から実施）  
京都市動物園については、プラン概要の配架を依頼するとともに、「生きもの・学び・研究センター」と連携して、環境学習や園内での自然観察会の開催等を通

じ、プランの周知を図る。

京都水族館については、プラン概要の配架を依頼するとともに、総合体験型施設における環境教育や普及啓発の取組と連携して、プランの周知を図る。

(4) 大学生による取組の促進（6月から実施）

大学の関連学部等に積極的に働きかけ、プランの周知を行い、学生に対してリーディング事業「生物多様性保全活動登録制度」への登録や自然観察会などへの参加を促し、実際の活動に結びつける。

(5) 小学生への周知の検討

将来の活動につながる子供たちに生物多様性の重要性を理解してもらうとともに、子供を通じた親への周知効果も期待できることから、マンガ本等の理解しやすい小冊子を作成することを検討していく。

## 2 リーディング事業の着実な推進

(1) 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

京都の祭りや文化を支えてきた植物を保全・再生する事業を立ち上げ、生物多様性保全に興味のある事業者等の活動に、専門家を派遣し、生きものの保全・再生を行う。

(2) 京都生きもの 100 選の作成（6月着手，27年度に完成）

市民等から寄せられた四季折々に見られる植物，昆虫，動物等，身近な自然に関する情報（ツバメのねぐらとなる宇治川河川敷のヨシ原，鴨川の天然アユとその遡上を助ける魚道など）を，「京都生きもの 100 選」としてとりまとめる。

平成26年度は，100選の候補を作成するために，

- ① 本市の生物多様性の保全上重要な生きものや生きものの生息場所
  - ② 生物多様性保全に取り組んでいる事業
  - ③ 本市の観光や文化を支える生物多様性の情報
- についての調査を行う。

(3) 京の生きものホットスポット調査事業の実施（5月から実施）

- ① 市内の生物多様性保全上重要な場所（計12地点程度）において，活動団体等と連携し，自然度等のモニタリング調査を行い，経年変化を把握する。  
（活動団体等が存在しない調査地点については，業者委託により把握）
- ② 定期的な自然観察会を実施し，市民への環境教育を進める。

(モニタリングの候補場所)

法然院の森，大文字山，巨椋池干拓地，京都御苑，梅小路公園いのちの森，賀茂川・高野川，船岡山公園，下賀茂神社，糺の森，洛西ニュータウン，深泥池，八丁平，嵯峨野，三川合流地点，大原野

(自然観察会の実施)

今年度は計3回実施する。(①京都御苑(7月)，②深泥池(8月)，③法然院の森(10月))

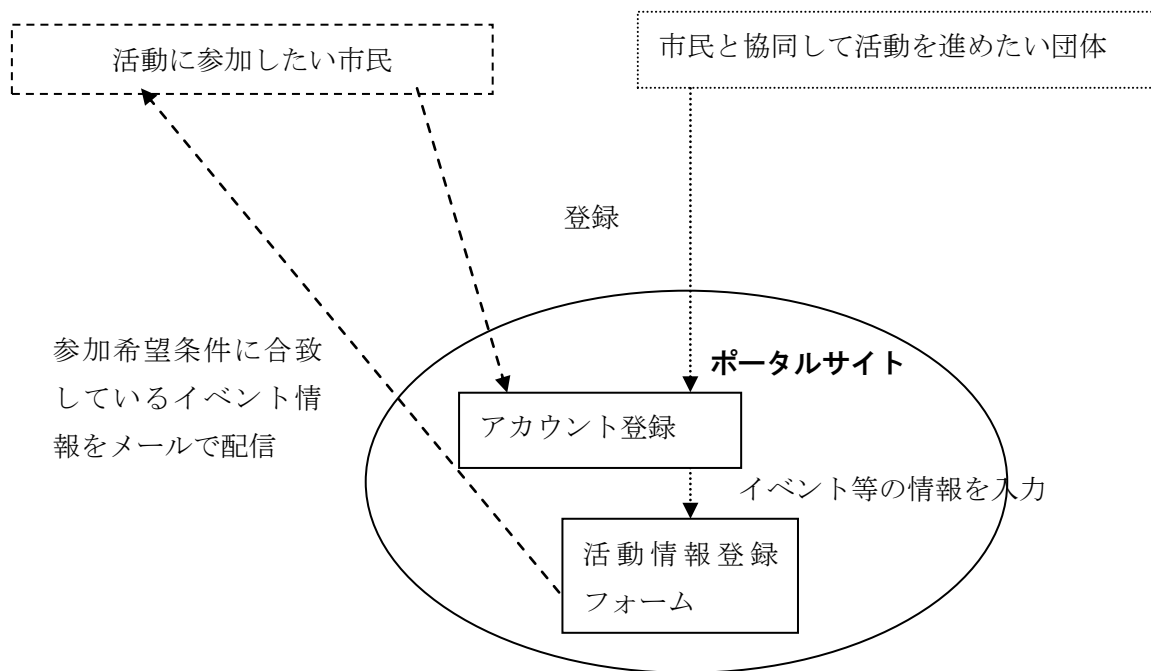
(4) 「京・生きものミュージアム」ポータルサイトの開設(10月)

生物多様性に関する情報の収集・発信をはじめ，保全活動を行う事業者，団体と活動に興味がある人をつなぐ場として開設する。

(5) 生物多様性保全活動登録制度の創設(11月)

生物多様性保全の活動に参加したい市民や事業者と，市民と協働して活動を進めたい団体をつなぐための制度として，ポータルサイトを活用して運用していく。

(生物多様性保全活動登録制度の仕組み)



### 3 生物多様性をキーワードとした洛西ニュータウンのまちづくりとの連携

西京区役所洛西支所と十分連携を図り，生物多様性をキーワードとした洛西ニュータウンの魅力あるまちづくりに向け，重点的に取り組む。